

4 防除に関わるその他の問題

(1) 有効な殺そ剤の開発問題

現在、わが国においては、クマネズミに対して有効な殺そ剤の開発が行われにくい状況にある。それは、薬事法による殺そ剤の許認可が容易でないことや、マーケットサイズ等の問題に加え、これまでの効力試験が主としてドブネズミに対して行われ、クマネズミによる検討が僅かしかされていなかった等の理由が推察される。欧米ではクマネズミに有効な製品が既に販売されており、また、最近になってようやくわが国においてもクマネズミに有効な新薬開発の動きが出てきている。今後は、クマネズミの殺そ剤抵抗性対策の一つとしても、すみやかなる新薬開発が望まれる。

(2) 防除に関する法的根拠の問題

伝染病予防法が感染症予防法に改正されたことに伴い、平常時におけるねずみ対策実施への法的な根拠が薄くなり、予算の裏付けも作りにくく、平常時の対策が行われなかったり、対応が遅れ勝ちになったりする。

5 「大都市とねずみ」 まとめ

近年の東京都内におけるねずみ被害増加、生息拡大の原因を、都市の構造的側面から考察していくと、都市構造の変化に伴い、クマネズミが環境に適応して増えていったこと、雑居ビルが再開発や不況で取り壊され、住処を失ったクマネズミが住宅地に侵入したこと、及び地下街や鉄道網がねずみの巣場所となるだけでなく、移動の通路にもなっていることなどが挙げられる。次に、都市生活者の生活様式に関連した部分では、人間の活動の終日化とともに、ねずみの餌となる飲食物が至る所で提供されていること、ねずみの食料となる一般家庭や飲食店からごみ集積所に出される廃棄物が大量に存在することなどが要因になっていると考えられる。さらに、ねずみの侵入に自力で対応できない高齢者世帯が多くなってきていることや、人々がねずみに対し無関心になっていることに加え、防除方法や、殺そ剤の開発が立ち遅れていることなどが、相互に関連しながら被害増加に関わっているものと推測される。

生息の実態

1 生息状況調査

ねずみの生息状況について、都内の区市町村や保健所に寄せられる相談件数が急増していることは、既に述べたとおりであるが、ここではより詳細な生息実態を把握するために自治体や研究機関等が実施した調査結果を紹介する。

(1) 品川区内の住宅を対象とした調査

矢部らは、東京都心の住宅街で近年クマネズミの横行事例が増えた原因を解析した⁴⁾。平成 10 から 11 年にかけて、品川区内で無作為抽出の 322 件についてアンケートによる対面聞き取り調査を行った結果、75 世帯(23.3%)が過去 2 年以内にクマネズミの侵入を受けていた。集合住宅と店舗・作業所兼用住宅を除く一戸建て住宅についてのみ見ると、クマネズミの侵入した住宅は侵入のなかった住宅よりも有意に商業地域に近く ($P=0.016$)、したがって、商業地域に近いほどクマネズミの侵入が多かった。クマネズミ問題は主に商業地域から移動したねずみによって引き起こされたものと推測された。

同調査は、麻布大学の浅井が品川区の協力を得て実施したものであり、調査報告の中で、浅井は、現在ねずみの生息がある、もしくは過去にあった住宅の環境とねずみの生息との関係について、興味深い解析を加えている。主な内容は、ねずみ被害は戸建住宅の割合が高かった。生息のある住宅の 6 割以上が、築 21 年以上であった。生息のある住宅の 4 割以上が、近くに植木や粗大ごみ置き場など、ねずみの潜み場所があった。飲食店や食料品店が近くにあること、及びペットの飼育の有無は、ねずみの生息割合に無関係であった。等である。これらの調査結果から、ねずみ被害増加には、人々のねずみに対する関心と知識の低下、年月とともに増加する家屋周辺の雑多なもの、都会の住宅事情、高齢化社会、地域と保健所の密着度、等が影響していると結論付けている。

(2) 繁華街周辺の住宅における生息状況調査(大田区)

大田区は、激増するねずみ被害の原因は、繁華街に生息していたクマネズミの過剰繁殖による周辺住宅地域への流出と推測し、住宅地域での効果的な防除対策をすすめるため、平成 11 年度に区内のねずみ生息調査を実施した⁵⁾。概要は、繁華街である JR 蒲田駅を基点とし、南北 400m × 東西 800m の調査区域を 3ヶ所設定し、駅に近い順に 地区、地区、地区とし、それぞれの地区を 50m × 50m の正方形の格子に区分けし、各区画に 1 台ずつケージトラップを設置(1 地区 128 個、合計 384 個)してねずみの捕獲調査を行ったものである。同時に、事前に実施した訪問による聞き込み調査でねずみの生息の可能性の高い家庭 30 軒について、粘着トラップによる捕獲を試みた。さらに、各地区の住民に対しねずみの生息の有無等に関する聞き取り調査(1 区画につき 2 件ずつ、合計 768 軒)を実施した。調査の結果、調査時点および調査時から遡って過去にねずみがいた家の割合は、繁華街に近い地域で多く、クマネズミの生息域が駅周辺の繁華街から住宅地域へと拡大していることが示唆された。

(3) 薬局・薬店等を対象としたアンケート調査(大田区)

同じく大田区が平成 13 年度に実施した薬局・薬店等を対象としたアンケート調査では、回答 200 件中 61%にあたる 122 件の店が過去 1 年間にねずみ駆除用品を買いに来た客があり、そのうちの 85%の店が客からねずみ駆除の相談を受けたという結果が得られた。

また、来店者総数は 5,104 人で大田区保健所の相談件数 1,196 件を大きく上回っていた。

このように、薬局・薬店はねずみ被害に悩む住民にとっての相談窓口の機能を持っており、利用頻度は行政の窓口の約 5 倍に達していることが明らかになった。この結果を受けて大田

区では、薬局・薬店にねずみ駆除剤等を買いに来た住民等が、保健所でねずみ防除のための適切な指導が受けられるよう、薬局・薬店に対する普及啓発を行った。

(4) 社団法人日本ペストコントロール協会が実施した調査

社団法人日本ペストコントロール協会は、平成 14 年度に、全国の一般住宅におけるねずみの生息実態を把握するための調査の一環として、港区及び練馬区の住民を対象にアンケート調査を実施した²⁾。対象となったのは、港区内の 1 町会の住民 642 件及び練馬区内 3 町会の住民 2,800 件で、回答数(回答率)はそれぞれの区で、308 件(48%)及び 765 件(27%)であった。調査の結果、港区の 22%、練馬区の 48%の回答者が、現在家にねずみがいると答えている。また、ここ 1~2 年でねずみがいたことがあると回答した割合は両区とも約 20%と、地域差はなかった。同協会ではこの調査の結果から、一般家庭にかなり高い頻度でねずみが生息しており、ねずみ対策は都市部以外の住宅地でも必要であることが明らかになったとしている。

(5) 特定建築物管理者等を対象としたアンケート調査

東京都健康局(現、福祉保健局)は、平成 13 年度に都内の建築物衛生法対象施設(特定建築物)の管理者、所有者を対象に、建物内におけるねずみの生息状況及び被害等に関するアンケート調査を実施した(調査・統計資料 5)。有効回答数は、1,559 件であった。調査の結果、全体の約 3 分の 1 の施設においてねずみが生息しており、特に区部での生息割合が高いという結果が得られた。しかし、生息状況は、減少傾向と回答したビルが、増加傾向と回答したビルを上回った。また、建物内におけるねずみ防除の問題点として、薬剤やトラップ等の駆除効果が低い、建物や設備の構造、周辺地域の環境等が挙げられており、ねずみ被害を低減化するためには、効果的な駆除方法の開発とともに、建物・設備の防そ対策、環境整備等の取組みの推進が重要であることが改めて認識される結果となった。

2 「生息の実態」まとめ

ねずみ被害に関する相談件数は、ここ数年のうちに急激に増加しており、商業地域や繁華街に近い住宅ほど、ねずみの被害を受けていることが保健所等の調査により明らかになった。また、住宅地で捕獲されるねずみのほとんどがクマネズミであることから、商業地域のビルで増加したクマネズミの生息区域が住宅地へと拡大していることが推測される。

同時に、ビルに対する調査から、商業地域におけるねずみの生息数も依然として減少していないことが明らかになった。